

## 明るい未来へ -みはらの志-



衆議院議員候補 自由民主党公認

みはら 朝彦

あさひこ  
公明党推薦  
農政連推薦

### 《デフレ脱却》

とくに中・小規模企業を支援し、雇用や賃金の増加を伴う経済の好循環を実現します。若者や女性が働きやすい街づくりを目指します。

### 《地方再生》

環境・ものづくりの里 北九州の強味を生かした挑戦。水素エネルギーを活用した車を含む新たな産業を起こし、世界をリードします。さらに技術向上をはかり、雇用拡大を進めます。

景気回復  
この道しかない

### 《財政再建》

不断の行政改革・必要な規制改革により持続可能な社会保障制度を確立します。無駄のない安心・安全な生活環境をつくります。

### 《平和外交の展開》

教育を通じた交流により、資源をとおして発展途上国の開発を援助します。日米協調のもと、中国・韓国と節度ある友好を続け、アジアの安定と発展に寄与します。

### みはら朝彦のプロフィール

昭和22年	遠賀生まれ	主な経歴	防衛政務次官 衆議院外務委員長
昭和41年	福岡県立東筑高校卒業		自民党経済産業部会部会長 自民党国際局長
昭和47年	一橋大学法学部卒業(柔道部キャプテン)		衆議院国際テロ・イラク人道支援特別委員会委員長
昭和61年	第38回衆議院初当選(当選6回)		衆議院経済産業委員会筆頭理事 自民党副幹事長

## 安倍政権の暴走ストップ! 政治を変える



日本共産党  
まじまじま省三

しょうぞう

消費税10%は先送りではなく、きつぱり中止を

今の景気悪化は、8%への増税強行による「増税不況」です。

### 消費税に頼らない道を

- ◆大企業・富裕層に自分の負担を求め、税制改革で財源を。
- ◆大企業の内部留保を活用し、国民の所得をふやす経済対策で税収をふやします。

格差を広げるアベノミクス、ストップ

くらし第一で経済を立て直します

- ◆長時間労働をたたく。非正規から正規雇用へ。
- ◆ブラック企業規制法をつくりまします。
- ◆中小業者を苦しめる外形標準課税反対。
- ◆住宅リフォームへの助成・支援強め、地域経済活性化。
- ◆社会保障の切り捨て反対。高すぎる医療費の窓口負担や国民健康保険料を軽減。保育園・特養ホームを増設。
- ◆米価暴落対策を、TPP交渉から撤退し、地域経済を守ります。

年金削減ストップ

自共対決

「海外で戦争する国」づくりノー

憲法9条いかした平和外交を

- ◆集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回させまします
- ◆「北東アジア平和協力構想」の実現に全力。
- ◆秘密保護法は廃止。沖縄新基地建設は中止を。

原発再稼働をゆるしません

原発ゼロの日本をめざします



国民の浄財が基盤。清潔だから、どんな不正も追及できます。

比例は日本共産党

※候補者名を書くこと無効になります。とお書きください

「身を切る改革」というなら、企業・団体献金を禁止し、政党助成金こそ廃止すべきです。



【プロフィール】1963年生まれ。51歳。九州工業大学中退。党八幡戸畑遠賀地区委員長、福岡県議1期。現在、党県書記長。家族は、妻と息子。

平成26年12月14日執行  
衆議院小選挙区選出  
議員選挙  
(福岡県第9区)

# 選挙公報

投票日12月14日

福岡県選挙管理委員会

## ローカルから世界まで 幅広く通用する本格派。



ストリーミング

生中継も配信中!

<http://rinta.jp/v>

“おがた林太郎のハードトーク”

で検索

### 人口問題

我が街北九州も、日本も、人口減少に直面しています。デフレ、社会保障、財政赤字、街のにぎわい、空き家、日本の抱える多くの課題は人口が維持できれば解消します。だから、私は人口問題に真正面から取り組みます。

### 集団的自衛権

私は外務省時代、本件を担当する部局にいました。プロの目で「戦争は絶対に不可」、「日本を守るために必要なことはすべてやる」という2つの課題をクリアするアイデアを出していきます。

民主党公認 衆議院福岡9区  
**おがた林太郎** 41歳

### おがた林太郎 プロフィール

1973年1月8日	八幡西区生まれ(緑ヶ丘第二幼稚園、萩原小学校、穴生中学校、東筑高校を卒業)	2009年8月	衆議院選挙福岡9区民主党候補として出馬、122,815票を頂き初当選
1991年	東京大学入学(法学部進学)	2012年12月	再選を目指し、62,186票を頂くも次点
1994年	外務省入省(2005年まで)		

# 投票日12月14日

投票日当日の投票時間は、原則として  
午前7時から午後8時までです。

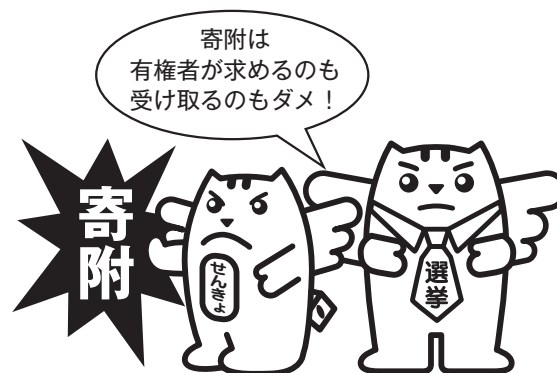
※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

## 投票日12月14日

- ◆ 投票日当日の投票時間は、原則として午前7時から午後8時までです。
- ◆ 投票日に用事などがある場合は、「期日前投票」ができます。
  - ・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
  - ・ 投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。
  - ・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、原則として午前8時30分から午後8時までです。

### ルールを守って明るい選挙

- ◆ 贈らない!
- ◆ 求めない!
- ◆ 受け取らない!



- ・ 候補者等が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは、禁止されています。
- ・ 有権者が候補者等に寄附を求めることも、禁止されています。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

## 投票日12月14日

### ◆ 投票の順序

- ①小選挙区 ②比例代表 の順で投票します。  
※ 最高裁判所裁判官国民審査 も併せて行われます。

### ◆ 投票用紙の色

- 小選挙区は **桃色**、  
比例代表は **クリーム色** です。  
最高裁判所裁判官国民審査は **白色** です。

### ◆ 投票用紙の記入の仕方

- 小選挙区は **候補者名** を、  
比例代表は **政党名** を記入します。

大事な投票、忘れずに!



選挙の「めいすいくん」

### ◆ 投票日当日の投票時間は、原則として 午前7時から午後8時までです。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。